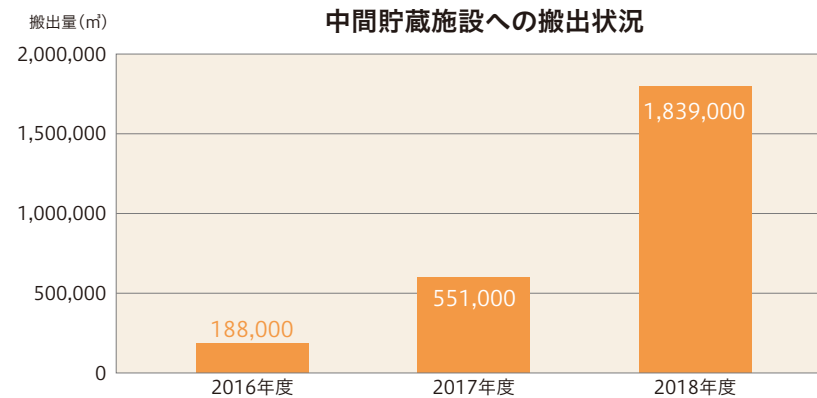


・ 環境省からのお知らせ ・

中間貯蔵施設への輸送の進捗状況

環境省では、一日も早い福島復興に向け、仮置場の早期解消に取り組んでいます。除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送は、安全運転を最優先に、制限速度を守って行っています。昨年度は、184万m³を輸送しました。今年度は400万m³程度を輸送し、2021年度中に概ね運び終える予定です。



エコライフ・フェア 2019 に出展します



環境再生プラザとリプルンふくしまが合同で出展し、環境省が進める事業を分かりやすくご紹介します。実験教室など体験型のワークショップも行います。是非ご来場ください。

- 開催日：2019年6月1日(土)10:30-17:00
2019年6月2日(日)10:00-16:30
- 開催場所：代々木公園ケヤキ並木・イベント広場(入場無料)
- 公式web: <http://ecolifefair.env.go.jp/>



任期付職員募集中

福島地方環境事務所では、任期付職員を定期的に募集しています。現在は、8月1日付け採用の設計・積算・工事監督・施設管理等の経験者が対象で、5月22日(水)が締め切りとなります。詳細は、福島地方環境事務所ホームページ(<http://fukushima.env.go.jp/>)をご覧ください。

環境省の情報発信拠点

●中間貯蔵工事情報センター



- 所在地 福島県双葉郡大熊町
大字小入野字向畑 256
- 開館時間 10:00～16:00
- 休館日 日曜日・月曜日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は翌平日)

中間貯蔵施設工事について紹介しています。毎月バスによる中間貯蔵施設見学会(事前申込制)を開催しています。

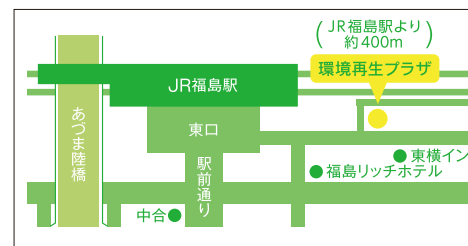
●リプルンふくしま



- 所在地 福島県双葉郡富岡町
大字上郡山字太田 526-7
- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 月曜日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は翌平日)

特定廃棄物の埋立処分事業について紹介しています。毎週末には参加型イベントや実験教室なども開催しています。

●環境再生プラザ



- 所在地 福島県福島市栄町
1-31 1 階
- 開館時間 10:00～17:00
- 休館日 月曜日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は翌平日)

福島環境再生への取組みなどの情報を紹介しています。常駐している専門家による解説や相談などを行っています。

ふくしま環境再生 Vol.1



「ふくしま環境再生」では、環境省が進める環境再生事業や地域活性化事業などの情報を定期的にお知らせします。



みんなで咲かそう！ とみおか千枚桜

2019年4月、富岡町夜の森地区で開催された「富岡桜まつり2019」と東京の新宿御苑で開催された「八重桜ライトアップ」の会場で、多くの方から富岡町の復興へのメッセージを桜の花びらカードにいただきました。とみおか千枚桜は、想いの詰まった花びらで満開となり、5月7日から富岡町学びの森で展示されます。是非ご覧ください。



メッセージを書く子どもたち



想いが詰まった桜の花びらカード



とみおか千枚桜

富岡町夜の森地区 桜並木周辺の除染について

富岡町で避難指示が出されている帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点として整備が進められている夜の森地区において、桜並木周辺等の除染が概ね完了しました。この桜並木は約2.5kmにもおよび、富岡町のシンボルとして人々に愛されています。「富岡桜まつり2019」ではバスによる帰還困難区域の桜並木の観覧も行われました。環境省では、桜並木周辺等を含む特定復興再生拠点区域の除染と建物解体に取り組んでいます。

<夜の森地区桜並木周辺の除染>



除染前



除染後

大熊町の避難指示一部解除、大熊町役場新庁舎開庁

東京電力福島第一原子力発電所の事故により大熊町内全域に出されていた避難指示のうち、居住制限区域の大川原地区、避難指示解除準備区域の中屋敷地区の避難指示が4月10日午前0時に解除されました。また、大熊町役場の新庁舎が大川原地区に完成し、4月14日に新庁舎開庁式が行われ、5月7日から本格的に業務が開始されます。新庁舎を町の復興拠点として、仮設商業施設などの整備が進められ、6月には復興公営住宅への入居が始まります。



4月14日に新庁舎開庁式が行われました

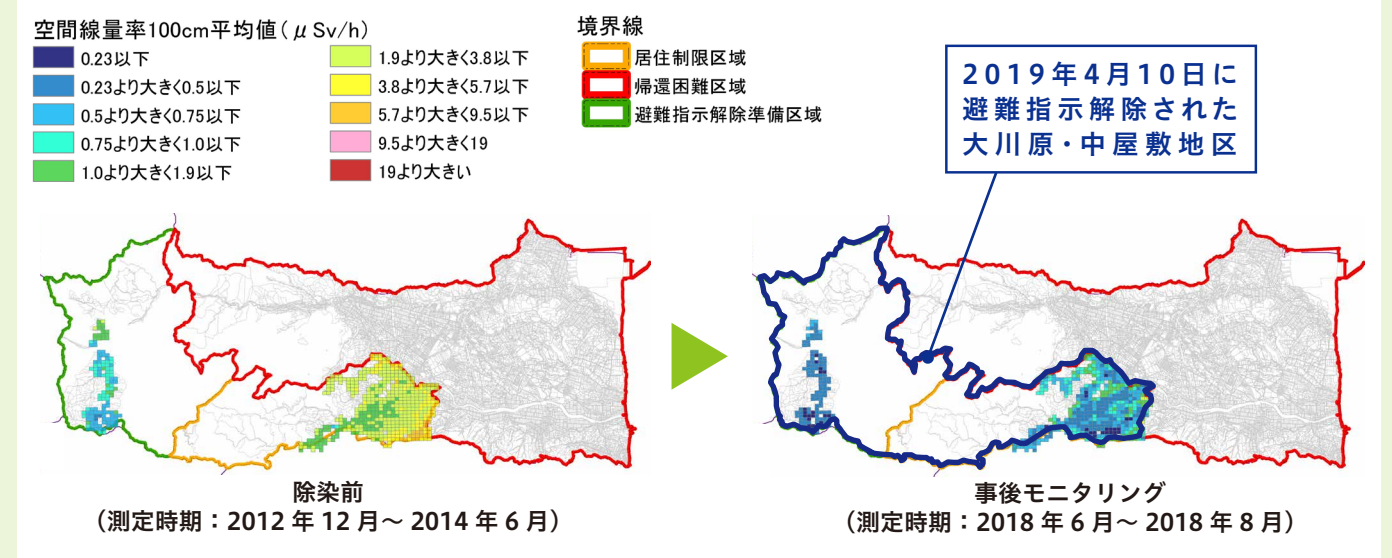


建設が進む公営復興住宅

大熊町除染検証委員会による検証結果について

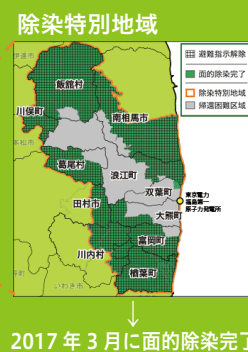
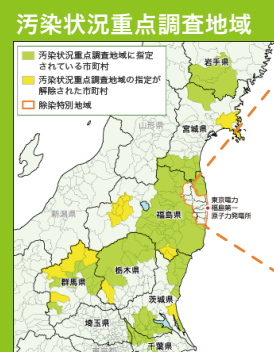
大熊町除染検証委員会は、2018年11月8日以降、大川原地区と中屋敷地区における除染効果等について検証を行いました。大熊町除染検証委員会の河津賢澄委員長は、渡辺利綱大熊町長に報告書を渡し、大川原・中屋敷地区の除染効果について「総合的には生活するうえにおいて、環境放射能は十分に低減化していると判断される」との最終的な評価を伝えられました。事後モニタリングの結果から、面的な除染の効果が維持されていることが確認できます。詳しくは除染情報サイトをご覧ください。

■空間線量率1mメッシュマップ



除染等の状況

環境省が除染を実施する除染特別地域(帰還困難区域を除く)では2017年3月末までに、市町村が除染を実施する汚染状況重点調査地域では2018年3月までに面的除染が完了しています。現在、仮置場にある除染土壌等の中間貯蔵施設への搬出、帰還困難区域内に設けられた特定復興再生拠点区域の除染等に取り組んでいます。



2017年3月に面的除染完了

面的除染完了市町村

	市町村数	除染特別地域(11)	汚染状況重点調査地域(93)
福島県内	43※	11	36
福島県外(7県)	57	—	57
合計	100	2017年3月に完了	2018年3月に完了

※南相馬市、田村市、川俣町、川内村は、域内に除染特別地域と汚染状況重点調査地域双方がある。

除染情報サイトでは、特定復興再生拠点の除染の状況など様々な情報をお伝えしています。是非ご覧ください。



除染情報サイト

検索

